平成２６年（再イ）第５６号
茨城県小美玉市山野375番地４
再生債務者　中田亜由美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月30日　水戸地方裁判所

平成２６年（再イ）第１７号
神奈川県横須賀市津久井１丁目21番８号
再生債務者　佐藤　幸二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月29日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（再イ）第６８号
名古屋市守山区小幡太田４番13号　レオパレス小幡第９　102号
再生債務者　戸田　尚男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月29日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第２号
滋賀県東近江市横溝町2151番地３
再生債務者　太附　勝也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月30日　大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（再イ）第３号
滋賀県東近江市横溝町2151番地３
再生債務者　太附真理子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月30日　大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（再イ）第３６号
横浜市港北区小机町325番地31
再生債務者　小南伸一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月30日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第４２号
愛知県清須市西枇杷島町小田井１丁目２番地19
再生債務者　冨永　留美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月29日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第５７号
愛知県半田市花園町５丁目５番地の１　ハートヒルズ花園８Ｂ号
再生債務者　伴　篤史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月29日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第９５号
愛知県海部郡大治町西條字松下144番地
再生債務者　二神　寿人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月29日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１２号
愛知県豊田市杉本町大栗４番地
再生債務者　糟谷　雄太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月30日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２７年（再イ）第６２号
札幌市厚別区厚別南４丁目31番43号
再生債務者　加藤　三貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月30日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第８号
栃木県那須塩原市埼玉87番地17
再生債務者　稲田　照彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月30日
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２７年（再イ）第３４号
埼玉県北本市東間５丁目90番地　サンマンション北本１―709
再生債務者　冨田　晴重
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月30日
さいたま地方裁判所第３民事部

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第22号
計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成27年７月24日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 27 年８月 11 日
国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
1．承認番号　第D1516号
2．名称　InBody Co., Ltd.
3．住所　54, Nonhyeon-ro 2-gil, Gangnam-gu, Seoul, Korea
4．特定計量器の種類　非自動はかり

落　札　者　等　の　公　示

次のとおり落札者等について公示します。
平成 27 年８月 11 日
日本放送協会　経理局長　竹田　良治
（東京都渋谷区神南２－２－１）

〔掲載順序〕
①品目分類番号　②調達件名及び数量　③調達方法　④契約方式　⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日）　⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所　⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格）　⑧入札公告日又は公示日　⑨随意契約の場合はその理由　⑩指名業者名（指名競争入札の場合）　⑪落札方式　⑫予定価格

①24　②ベクトル信号発生器　１式　③購入等　④一般　⑤27. 7. 1　⑥キーサイト・テクノロジー合同会社（東京都八王子市高倉町９－１）　⑦30,483,000円　⑧27. 5.12　⑪最低価格